

犀川左岸流域下水道（汚泥処理施設に限る）の令和4年度管理状況

様式1

施設所管課	土木部都市計画課
施設管理者	金沢市
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
中期経営目標 (R5～R9)	汚泥量1tあたりの処理に要する電力量を維持します。

1 中期経営目標達成に向けたサービス向上・利用促進等の取組

(1) 実績

項目	実施内容
① サービス向上・利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・城北水質管理センターと熱エネルギー、消化ガス、排水処理、二次処理水、高度処理水等を供給し合い、受変電設備、自家発電設備等を共有することにより、最適な運転が行えるよう連携した。 ・インバーター駆動装置の最大限利用に努めた。具体的には焼却炉炉内圧力を高めに設定することにより、誘因ファンの消費電力量の削減に努めた。また、炉内の燃焼及び砂床流動用の流動空気量を適正な範囲で減少させ、流動ブロワの消費電力量を削減させるよう努めた。
② 広報活動	<ul style="list-style-type: none"> ・当該年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため施設見学を中止とした。

(2) 令和5年度における取組内容の見直し等

実施内容
特になし

2 中期経営目標の進捗状況

測定指標	H26～28 年度平均 (基準値)	R2年度	R3年度	R4年度	前年度比	基準値比	R4年度 (目標値)
(1) 汚泥量1tあたりの処理に要する電力量(kWh/t)	140	165	156	159	101.9%	113.6%	140

※基準値は中期経営目標における基準値

<利用者数、貸館稼働率など利用指標に係る増減理由>

指 標	対前年度増減理由	対基準値増減理由
汚泥量 1 t あたりの処理に要する電力量	2号焼却炉排ガス集塵機の不調により前年は電力消費量の大きい1号焼却炉排ガス集塵機を多用したため、誘引ファンへの負荷が増えていることが要因と考えられる	2号焼却炉排ガス集塵機のフィルターが経年劣化により差圧が大きくなっているため、誘引ファンへの負荷が増えていることが要因と考えられる

<利用者アンケート結果>

該当なし

3 施設等の維持管理

項 目	実施内容
(1) 清掃	・ 清掃業務 月 1 回
(2) 設備保守点検	<ul style="list-style-type: none"> ・ ばい煙測定 年 4 回 ・ 計装設備保守点検 年 1 回 ・ 保護継電気試験 年 1 回 ・ 脱硫剤入替 年 1 回 ・ ダイオキシン類測定 年 4 回 ・ 電気設備保守点検 年 1 回 ・ 消防設備点検 年 2 回
(3) 植栽維持管理	・ 除草業務 年 3 回
(4) 警備	該当なし
(5) 修繕	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期修繕 (焼却炉設備) ・ 定期修繕 (ケーキ圧送設備) ・ 定期修繕 (ブロワ) 等

4 管理運営体制

項目	実施内容
(1) 緊急時の対応・安全管理などの危機管理	・金沢市地域防災計画に基づき、災害時の対応、体制が整備されている。
(2) 個人情報の管理状況	・金沢市企業局における金沢市情報公開及び個人情報保護に関する条例施行規程に基づき、適正に管理されている。

5 収支状況

(1) 使用許可等の状況

(単位：件)

該当なし

(2) 使用料の収入実績（利用料金の収入及び減免の状況）

(単位：千円)

該当なし

(3) 収支決算

(単位：千円)

収 入		支 出	
指定管理料	122,869	人件費	6,988
利用料収入	312,778	光熱水費	109,192
		修繕費	137,575
		運転監視等委託料	94,836
		排水処理費	33,009
		埋立処分費	20,073
		薬品費	15,400
		その他	18,574
合 計 ①	435,647	合 計 ②	435,647
収支差額 ①－②	0		

6 利用者からの意見、苦情、要望

該当なし

7 事故、故障等

該当なし

8 その他報告事項など

特になし

9 評価結果

評価項目	評価	所見（工夫・改善点）
(1) サービス向上・利用促進の取組	C	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な運転管理により、電力消費量や薬剤費等のコスト削減に努めた。 ・焼却灰の有効利用を行っている。
(2) 施設等の維持管理	C	<ul style="list-style-type: none"> ・計装設備点検業務に関して、計器の状態・重要度により、点検内容・点検周期等を見直し、計装設備の信頼性確保と経費縮減が両立するよう努めた。
(3) 管理運営体制	C	<ul style="list-style-type: none"> ・有資格者を適切に配置する等、管理を適正に行うための体制を取っている。
総合評価	C	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の設置目的にあった適正な管理運営がなされている。

○ 評価基準

- A（優） : 仕様書等に定める水準を大いに上回っており、その結果、優れた実績をあげている
- B（良） : 仕様書等に定める水準を上回っている
- C（可） : 概ね仕様書等に定める水準どおり実施されている
- D（不可） : 仕様書等に定める水準を下回っており、改善を要する部分がある

○ 総合評価

- A（優） : 優れた管理運営がなされており、かつ、十分な実績をあげている
- B（良） : 優れた管理運営がなされている
- C（可） : 適正な管理運営がなされている
- D（不可） : 改善が必要である

10 助言・指摘事項

特になし